

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山形県寒河江市大字日田字中向 4 0 0 番地
氏 名 株式会社 アールテック 代表取締役 後藤重喜

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条 1 項の許可を受けた者であることを証する。

西川町長 小 川 一 博



許可の年月日 令和 3 年 7 月 4 日
許可の有効期限 令和 5 年 7 月 3 日

- 1 事業の範囲 一般廃棄物の収集運搬
(積み替え・保管を含まない。)
- 2 許可の条件
 - (1) 収集した廃棄物は、町の指示に従い運搬し処理すること。
 - (2) 廃棄物を運搬走行中は、車両に網を被せる等、廃棄物が飛散又は流漏しない方法を講ずること。
 - (3) 廃棄物収集自動車及び機材器具は毎日作業終了後洗浄するなどし、他に迷惑を及ぼさないようにすること。
 - (4) 許可に係る権利を他に譲渡し、又は他に代行させてはならない。
 - (5) 本事業により町の委託事業に支障を来さないこととする。
 - (6) 事業所との契約については町の指導を受けること。
 - (7) 本条件に定めるもののほか、関係法令に違反する行為があった場合は許可を取消し、又は業務の停止を命ずることがある。
- 3 許可の更新、変更の状況
更新